

改正後全文（下線入り）

雇児発0722第6号
平成22年7月22日
一部改正 雇児発0808第4号
平成25年8月8日
一部改正 雇児発0331第30号
平成27年3月31日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

指定保育士養成施設の各年度における業務報告について

標記については、児童福祉法施行令第5条第5項の規定及び平成14年3月29日雇児発第0329031号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「指定保育士養成施設の各年度における業務報告について」により行われているところであるが、児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法の一部を改正する件（平成22年厚生労働省告示第278号）が平成23年4月1日から適用されること等に伴い、児童福祉法施行規則第6条の4に規定する事項に係る様式を別紙のとおり定め、平成23年度分の業務報告から適用し、前記通知を廃止することとしたので通知したところ。

ただし、平成22年3月31日以前に指定保育士養成施設に入所していた者（経過措置の規定により、平成23年度に当該指定保育士養成施設に入所した者の修業科目及び単位数並びに履修方法について、なお従前の例によることとした指定保育士養成施設においては、平成23年3月31日以前に指定保育士養成施設に入所していた者）に係る別紙の「第1表 前学年度卒業者の教授科目別時間数及び実習の実施状況」については、なお従前の例によるものとしたところ。

今般、平成25年8月8日の一部改正により、幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格特例を実施することから、「第4表 幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得特例における特例教科目の実施状況」を定めたので、ご留意いただきたい。

については、管下の指定保育士養成施設に対しこの旨を通知するとともに、所定の提出期限（前年度分を当該年度の6月末日まで）を遵守するよう周知されたい。

また、「指定保育士養成施設の各年度における業務報告について」（平成14年3月29日雇児保発0329031号）は、廃止する。

なお、本通知は地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項に規定する技術的助言として発出するものであることを申し添える。

別 紙

第 年 月 日 号

〇〇厚生（支）局長 殿

所在地
指定保育士養成施設の長 印

平成 年度分指定保育士養成施設業務報告書

児童福祉法施行令第5条第5項の規定により、平成 年度分に係る指定保育士養成施設業務報告書を別紙のとおり提出いたします。

添付書類

- (1) 前学年度卒業者の教授科目別時間数及び実習の実施状況（第1表）
- (2) 新学年度における職員の状況（第2表）
- (3) 前学年度卒業生数及び新学年度における学生の状況（第3表）
- (4) 幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得特例における特例教科目の実施状況（第4表）
- (5) 前年度における収支決算の細目（第5表）

(選択必修科目・告示別表2による教科目)

系 列	学 問 領 域 教 科 目	最 低 取 得 単 位 数	履 修 単 位 数 及 び 時 間 数								合 計	
			第 1 学 年		第 2 学 年		第 3 学 年		第 4 学 年		単 位 数	時 間 数
			単 位 数	時 間 数	単 位 数	時 間 数	単 位 数	時 間 数	単 位 数	時 間 数		
保 育 の 本 質 ・ 目 的 に 関 する 科 目		6										
保 育 の 内 容 ・ 方 法 に 関 する 科 目		6										
保 育 の 表 現 技 術		6										
保 育 実 習	保 育 実 習 Ⅱ (実 習)	2										
	保 育 実 習 Ⅲ (実 習)											
	保 育 実 習 指 導 Ⅱ (演 習)	1										
	保 育 実 習 指 導 Ⅲ (演 習)											

(注) 「履修単位及び時間数」の欄は前学年度卒業生がそれぞれの学年において履修した単位と時間数を記入すること。

(2) 実習の実施状況

教 科 目	実 習 の 場 所		実 習 期 間	単 位 数	時 間 数
	施 設 の 種 類	施 設 名			
保 育 実 習 I	保 育 所				
保 育 実 習 II	保 育 所				
保 育 実 習 III					

第2表 新学年度における職員の状況

区 分	人 員	
	前 年 度	新 学 年 度
専 任 職 員	名	名
内 専 任 教 員	名	名
専 任 事 務 職 員	名	名
講 師（兼任職員を含む）	名	名
計	名	名

（注）新学年度の4月現在における職員の状況を記入すること。

第3表 前学年度卒業者数及び新学年度における学生の状況

（1）前学年度卒業者数

区 分	男 子	女 子	計
卒 業 者 数 （①＋②＋③＋④）	名	名	名
① 保育士・幼稚園教諭免許資格取得者	名	名	名
② 保育士のみ資格取得者	名	名	名
③ 幼稚園教諭免許のみ資格取得者	名	名	名
④ 両資格とも取得しない者	名	名	名

（注）

- 1 保育士・幼稚園教諭免許資格取得者の内訳については、当該養成施設の前年度卒業者を対象にし、卒業者数と①～④の合計を一致させ、記載すること。
- 2 幼稚園教諭免許の取得ができない養成施設においては、②及び④のみ記載すること。

(2) 保育士資格取得者の就職状況

区 分	男 子	女 子	計
<u>保育所及び幼保連携型認定こども園</u>	名	名	名
<u>地域型保育事業</u>	名	名	名
<u>保育所及び幼保連携型認定こども園</u> 以外の児童福祉施設	名	名	名
児童福祉事業	名	名	名
知的障害者援護施設	名	名	名
身体障害者援護施設	名	名	名
老人福祉施設	名	名	名
幼稚園	名	名	名
その他	名	名	名
計 (= ① + ②)	名	名	名

(注) 本表は「(1) 前学年度卒業者」のうち保育士資格取得者(①+②)を対象とし、次の就職先の区分(ア~ク)の合計と一致するように、合計欄と合わせ記載すること。

- ア 保育所及び幼保連携型認定こども園・・・児童福祉法(昭和22年法律第164号。以下「法」という。)第39条に規定する保育所及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園
- イ 地域型保育事業・・・・・・・・・・子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第7条第5項に規定する地域型保育事業
- ウ 保育所及び幼保連携型認定こども園・・・ア以外の児童福祉施設および児童福祉法第12条の4に規定する児童の一時保護施設
- エ 児童福祉事業・・・・・・・・・・アからウ以外の施設における児童福祉事業及び児童関連事業(事業所内保育施設及び認可外保育施設を含む)
- オ 知的障害者援護施設・・・・・・・・・・知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)に基づく施設

- カ 身体障害者援護施設・・・・・・・・・・身体障害者福祉法（昭和24年法律283号）に基づく施設
- キ 老人福祉施設・・・・・・・・・・老人福祉法（昭和38年法律133号）に基づく施設
- ク 幼稚園・・・・・・・・・・学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく幼稚園

（3）第1学年の状況

区 分	人 員 ま た は 比 率		
	男 子	女 子	計
定 員 ①	名	名	名
入所（学）志願者数 ②	名	名	名
入所（学）者数 ③	名	名	名
定 員 充 足 率	% $\frac{③}{①}$		
入 所 率	% $\frac{③}{②}$		

（注）1 「入所（学）志願者数」の欄は願書を提出した者の数を記入すること。

（4）第2学年生、第3学年生及び第4学年生の状況

区 分	第2学年生			第3学年生			第4学年生		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
定 員 ①	名	名	名	名	名	名	名	名	名
入所（学）時学生数 ②	名	名	名	名	名	名	名	名	名
当年在所（学）者数 ③	名	名	名	名	名	名	名	名	名
定 員 充 足 率	% $\frac{③}{①}$			% $\frac{③}{①}$			% $\frac{③}{①}$		

第4表 幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得特例における特例教科目の実施状況

区 分	計
特例教科目受講者数	名
①福祉と養護	名
②相談支援	名
③保健と食と栄養	名
④乳児保育	名

※各欄には特例教科目を受講した実人数を記載すること。

第5表 前年度における収支決算の細目（当該養成所の収支決算書を添付すれば足りること。）